南保第　１０３６　号

令和３年１１月　１日

　各医療機関の管理者　様

埼玉県南部保健所長 加瀨　勝一

（ 公 印 省 略 ）

自宅療養者等への医療提供体制強化事業への協力について（依頼）

　本県の感染症対策の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

　県では、自宅療養者の療養時の安全性を高めるため、自宅療養者の健康観察等に御協力いただける医療機関を募集し、現在までに５５５の医療機関に御参加いただいております。

　また、第５波の経験を踏まえ、「宿泊・自宅療養者支援センター」を複数事業者による運営体制に切り替えるとともに、新たに協力医療機関の皆様に健康観察を依頼する「調整窓口」を設置いたしました。なお、こうした体制変更に伴い、「自宅療養者等健康観察業務マニュアル（概要版）」を別添のとおり更新し県ホームページにも掲載いたしております。

　さて、県では、協力医療機関の御協力のもと、これらの体制を活用して新たな感染拡大を見据えた対策を講じてまいりたいと考えております。

　つきましては、本事業への御協力につきまして御検討くださるよう願いいたします。なお、既に御参加いただいている場合には、引き続きの御協力をお願いいたします。

記

１　協力医療機関の概要について

（１）委託料

・医療機関協力金

健康観察の実施体制を整えていただいた医療機関

1医療機関当たり50 万円(税込)

・健康観察実施料

　自宅療養者の健康観察をしていただいた医療機関

1日2 回の健康観察（患者1 人につき）：1 日当たり5,000 円(税込)

（休診日のご対応）：1 日当たり7,500 円(税込)

（２）診療報酬

・体調の変化があった療養者や慢性疾患を有し投薬が必要な療養者に対し、電話診療等を行った場合は、委託料とは別に診療報酬を算定することができます（コロナに関する医療費は公費適用になります）。

２　協力医療機関の登録やマニュアルについて

・詳細は県のホームページをご覧ください。

　https://www.pref.saitama.lg.jp/a0710/covid-19/jitaku.html

３　本事業についてのお問い合わせ先

　　埼玉県保健医療部感染症対策課

　　企画・宿泊療養担当　小川　健、今村　聡志

　　電　話　０４８－８３０－７５２８

　　ＦＡＸ　０４８－８３０－４８０８

　　E-Mail　a7500-08@pref.saitama.lg.jp

担当　保健予防推進担当

電話　０４８－２６２－６１１１